

理学療法士による治療費 が変更になります

現在予約制で実施している理学療法士による治療が
令和6年7月1日から

1回**35**点から1回**85**点に変更となります。

よろしくご承知おきください。

施設基準：運動器リハビリテーションⅢ



しばたに整形外科クリニック